

ムサシ薬局/ムサシ薬局2号店

薬剤師による居宅療養管理指導サービスのご案内

1. 医療保険と介護保険によるサービス

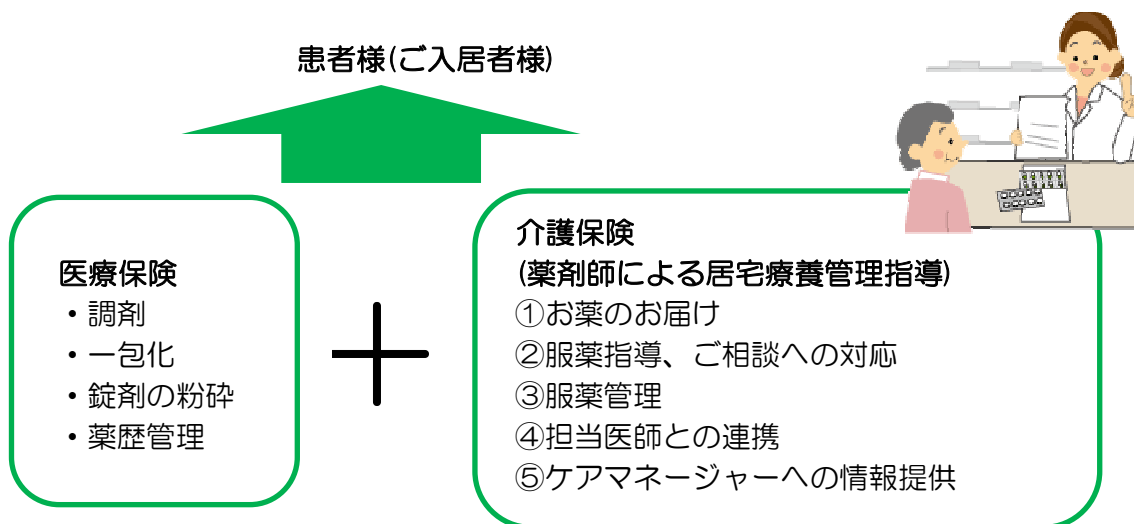
薬剤師による居宅療養管理指導サービスは要介護認定者の場合、医療保険と介護保険を併用してサービスを提供致します。

(1) 医療保険適用のサービス

医師が発行する処方せんに基づいて薬を調剤し、一包化、錠剤の粉碎、お薬手帳による薬歴管理などを行います。

(2) 介護保険（薬剤師による居宅療養管理指導）適用のサービス

通院が困難なご入居者様に対し、医師の指示の下、ご入居者様の同意に基づき、薬剤師が以下の居宅療養管理指導サービスを行います。



2. 薬剤師による居宅療養管理指導サービスとは

薬剤師がお薬の効果、飲み方などの説明を行い、他のお薬や食べ物との飲み合わせ、副作用、余っているお薬の確認などを行い、ご入居者様が施設でより安全・効果的に薬物療法ができるようにお手伝いさせていただきます。

① お薬のお届け

- 定期的な服用のお薬は、毎週決まった曜日にお届けします。
また臨時往診や通院時の処方せんなど緊急性が高いお薬は、即日、施設までお届けします。
- また緊急時にも対応できる体制を整えております。

② ご入居者様／ご家族様への個別の服薬指導、ご相談への対応

- ご希望に応じて、担当薬剤師がご入居者様・ご家族様に、お薬に関するご説明御相談等対応させていただきます。
- また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）、市販薬、また体調、ご病気への効果、副作用などに関してのご相談にも都度対応させていただきます。

③ 服薬管理

- ・ホーム看護師様と連携し、薬を管理します。お薬を適切に服用しているか、また内服薬、外用薬がどの程度残っているか確認します。
- ・お薬の飲み合わせや複数の医療機関から出ているお薬のなかで、作用が重複している薬がないか確認します。

④ 担当医師との連携

- ・担当医師、看護師と共に、ご入居者様の服薬状況、体調の変化などの情報を基に、薬の専門家の立場から、ご入居者様の心身の状態に適した処方を提案いたします。

※協力医療機関の訪問診療に、月1回程度、薬剤師が同行いたします。

⑤ 施設ケアマネジャー様への情報提供

- ・担当薬剤師より、毎月施設のケアマネジャー（介護支援専門員）様へお薬やお薬が生活に及ぼす影響などについて報告書（居宅療養管理指導報告書）を提出します。より良い介護計画（ケアプラン）が立てられるよう協力します。



3. 費用について

- ・ご入居者様のご負担は、医療保険（お薬代・調剤技術料等）と、介護保険（居宅療養管理指導／薬剤師）の自己負担額の合計となります。
- ・医療保険の費用については、処方内容、また自己負担割合（1割・2割・3割）によって個別に変わります。
- ・介護保険の費用については、以下となります。

【介護保険／居宅療養管理指導】

令和7年5月 現在

- ・ 単一建物居住者に対して行う場合（2～9人の場合）
379単位／回（自己負担額379円）～
- ・ 単一建物居住者に対して行う場合（10人以上の場合）
342単位／回（自己負担額342円）～
- （例）服薬指導・服薬管理などが月2回の場合（10人以上の場合）
 $342\text{単位} \times 2\text{回} / \text{月} = 684\text{円} / \text{月}$ （1割負担の方）
1368円／月（2割負担の方）
2052円／月（3割負担の方）

※ ただし、臨時往診、他病院通院に伴うお薬がある場合には、算定回数が増えることがあります。（月4回算定が限度）

※ がん末期、中心静脈栄養を受けている患者様に対しては、週に2回、月8回まで算定する場合があります。

※ 麻薬の使用に関しては100単位／回が加算されます。

定期往診の曜日以外で臨時往診があった場合、医療保険にて下記の項目を算定します。

【医療保険／在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料】 令和7年5月 現在

- ・ 計画的な訪問薬剤管理指導に係わる疾患の急変に伴う場合

500点／回	1割負担	500円
	2割負担	1000円
	3割負担	1500円

- ・ 上記以外の場合

200点／回	1割負担	200円
	2割負担	400円
	3割負担	600円

※上記の金額、又、介護保険・医療保険に関わる金額は、診療報酬改定、介護報酬改定により定期的に見直し、変更される可能性があります。

4. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

1. 基本方針

当薬局は「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」）および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのガイドライン」（厚生労働省策定。以下「ガイドライン」）を遵守し、良質な薬局サービスを提供する為に、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

2. 具体的な取り組み

当薬局は、皆様の個人情報を適切に取り扱う為に、次の事項を実施します。

- （１）個人情報保護法およびガイドラインをはじめ、関連する法令を遵守します。
- （２）個人情報の取扱いに関するルール（運用管理規定）を策定し、個人情報取扱責任者を定めると共に、従業員全員で遵守します。
- （３）個人情報の適切な保管の為に安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- （４）個人情報を適切に取り扱っている事を定期的に確認し、問題が認められた場合にはこれを改善します。
- （５）個人情報の取得に当たっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- （６）業務を委託する場合は、委託先に対し、当薬局の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めると共に、必要な監督・改善措置に努めます。
- （７）個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

3. 相談体制

当薬局は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- （１）個人情報の利用目的に同意しがたい場合

- (2) 個人情報の開示、訂正、利用停止等（法令により応じられない場合を除く）
- (3) 個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- (4) その他、個人情報の取扱についてご質問やご不明な点がある場合

～お知らせ～ 安心して薬局サービスを受けていただく為に

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供する為に、当薬局の個人情報保護の取り扱いに関する基本方針に基づいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。また、当薬局における個人情報の利用目的は、次に掲げる事項です。個人情報の取り扱いについて、ご不明な点や疑問等がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

<皆様の個人情報の利用目的>

- ①当薬局における調剤サービスの提供
- ②医薬品を安全に使用していただく為に必要な事項の把握
（副作用歴、既往歴、アレルギー、体質、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先等
- ③病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との必要な連携
- ④病院、診療所等からの照会への回答
- ⑤家族等への薬に関する説明
（次ページに続く）
- ⑥医療保険事務医療保険事務
（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答等）
- ⑦調剤師賠償責任保険等に係る保険会社への相談又は届出等
- ⑧調剤サービスや業務の維持・改善の為に基礎資料
- ⑨当薬局内で行う症例研究
- ⑩当薬局内で行う薬学生の薬局実務実習
- ⑪外部監査機関への情報提供

令和7年5月

株式会社ムサシ薬局

代表取締役 下西 佳代子

5. 当ムサシ薬局について

当ムサシ薬局は平成18年7月に開業した、さいたま市武蔵浦和駅から徒歩5分という立地にある薬局です。当薬局では、各診療科の対応はもちろんの事、特に在宅医療に力を入れております。

スタッフ一同、親切、丁寧な接遇を心がけ、最終的に利用者様の快適で安心な生活へと役立てるよう努めております。



■所在地：

〒336-0021

埼玉県さいたま市南区别所7-2-1

TEL： 048-865-8989

FAX： 048-865-8987

定休日：日曜・祝日

営業時間：月～土 9：00～19：30

木 9：00～19：00

6. お問い合わせ

・本件についてのご質問、お問い合わせは以下の連絡先へご連絡をお願い致します。

【 営業時間：月～土 9：00～19：30 木 9：00～19：00 】

ムサシ薬局

／

ムサシ薬局2号店

電話：048-865-8989

／

電話：048-729-4189